

市民自治基本構想策定に向けての調査報告及び提言

最終報告書

～市民自治の創造に向けて～

生駒市市民自治検討委員会設立準備会

《 目 次 》

1	はじめに	1
2	検討の経緯	2
1	目的	2
2	検討事項	2
3	委員の構成	2
4	会議の開催状況	3
3	シンポジウム等の開催	4
1	生駒の市民自治を考えるシンポジウム	4
2	生駒流市民自治をみんなで語る会	10
4	庁内アンケート	22
1	アンケートの概要	22
2	職員アンケートの結果	24
3	所属別アンケートの結果	29
5	今後の進め方（提言）	31
1	市民自治検討委員会のあり方	31
2	庁内体制のあり方	34
6	むすび	35

1 はじめに

今、生駒市では「市民自治基本構想」の策定に向けての取り組みを進めています。

その背景にあるのは、さまざまな社会経済環境の変化の中、地方自治の原点である「住民自治」にたちかえる必要があるということです。少子・高齢化が急速に進展していく中、国・地方を通じた財政状況は依然として厳しく、生駒市も例外ではありません。また、現在進められている「三位一体の改革」は、自治体運営のあり方に大きな影響を与えることになります。

ますます多様化・複雑化していく市民ニーズやさまざまな地域課題について、これまでのように行政だけで対応できる時代ではなくなっています。そのため、市民と行政がお互いの役割を認識・尊重し、パートナーシップ関係を築き、協働によってまちづくりを進めていくことが必要となっています。

「市民自治基本構想」は、市民自治の基本原則を明らかにし、市民と行政の協働のあり方を総合的に示そうとするものです。具体的な内容については、今後、市民の代表の方や学識経験者等からなる「生駒市市民自治検討委員会」を設置し、市民がより積極的、主体的にまちづくりに参画できる仕組みづくりや市民と行政の協働のあり方を調査検討していくことになります。

市民自治の確立は一朝一夕にできることではなく、多くの市民の皆さんの参画を得ながら、じっくりと取り組んでいく必要のあることです。

そのため、市民自治検討委員会の設置に先立ち、平成 15 年度から 16 年度にかけて「市民自治検討委員会設立準備会」をつくり、学識経験者、市民団体の代表者と公募により選ばれた市民の方がメンバーとなって、委員会の設置目的や検討内容、運営方法などについて慎重に検討を行うとともに、シンポジウム等を開催し、市民への情報提供と意見交換を行いました。

本報告書は、平成 16 年度における「市民自治検討委員会設立準備会」における検討内容を中心に取り組みの状況を取りまとめたものであり、今後、市民自治基本構想の策定に至る大きな流れの土台となるものです。

2 検討の経緯

1 目的

社会経済情勢が急速に変化する中で、市民の発想や行動原理を市政に反映させ、市民と行政との協働によるまちづくりを推進するため、生駒市市民自治検討委員会（以下「委員会」という。）の設立に先立ち、委員会の設置、運営方法等を検討するため、生駒市市民自治検討委員会設立準備会（以下「準備会」という。）を設置しました。

2 検討事項

準備会においては、次に掲げる事項について調査、検討を行いました。

- 生駒市市民自治基本構想（仮称）の策定手順
- 委員会の設置、運営方法等
- 生駒市の行政執行における市民参加の現状等
- シンポジウム、生駒流市民自治を語る会の実施方法、内容等

3 委員の構成

（順不同、敬称略、平成 17 年 3 月現在）

氏名	備考
中川 幾郎	帝塚山大学法政策学部教授（会長）
野口 晴利	帝塚山大学心理福祉学部教授（副会長）
相川 貴文	帝塚山大学心理福祉学部教授
上埜 作治	生駒市自治連合会会長
金谷 守峰	NPO 法人テイクオフ生駒 21 理事長
鶴田 昌子	市民公募
森 一男	市民公募

4 会議の開催状況

平成16年度においては、前年度（第1回～6回）に引き続き、さらに9回の会議を開催し、検討を行いました。また、その間、シンポジウム、生駒流市民自治をみんなで語る会（2回）を開催するとともに、行政執行における市民参加の現状把握のための庁内アンケートを実施しました。

	日 時	主 な 議 題
第7回	平成16年4月22日 10:00～11:30	<ul style="list-style-type: none"> 市民自治の創造に向けて（中間報告） 今後の進め方（シンポジウム開催に向けて）
第8回	平成16年5月20日 10:00～12:00	<ul style="list-style-type: none"> 市民自治の創造に向けて（中間報告） 今後の進め方（シンポジウム開催に向けて）
第9回	平成16年6月24日 10:00～12:00	<ul style="list-style-type: none"> 市民自治の創造に向けて（中間報告） 今後の進め方（シンポジウム開催に向けて）
第10回	平成16年8月4日 10:00～11:30	<ul style="list-style-type: none"> シンポジウムについて
第11回	平成16年9月8日 9:30～11:00	<ul style="list-style-type: none"> シンポジウムについて
	平成16年9月19日	「生駒の市民自治を考えるシンポジウム」開催
第12回	平成16年12月8日 14:00～15:30	<ul style="list-style-type: none"> シンポジウムの開催結果 今後の進め方
	平成16年12月15日 ～12月27日	庁内アンケートを実施
第13回	平成17年1月20日 10:00～11:30	<ul style="list-style-type: none"> 生駒流市民自治をみんなで語る会について 庁内アンケートについて
第14回	平成17年2月15日 18:30～20:45	<ul style="list-style-type: none"> 生駒流市民自治をみんなで語る会について 庁内アンケートについて
	平成17年3月5日	「生駒流市民自治をみんなで語る会」（南地区）開催
	平成17年3月6日	「生駒流市民自治をみんなで語る会」（北地区）開催
第15回	平成17年3月30日 10:00～11:50	<ul style="list-style-type: none"> 生駒流市民自治をみんなで語る会開催結果について 平成16年度報告書（案）について

3 シンポジウム等の開催

今後の市民自治検討委員会の設立、市民自治基本構想の策定に向けて、市民への情報提供と意見交換を行うため、平成15年度に実施した市民自治検討委員会設立準備会の中間報告や近隣自治、コミュニティ自治の先進事例の報告などを行う「生駒の市民自治を考えるシンポジウム」及び「生駒流市民自治をみんなで語る会」を開催しました。

1 生駒の市民自治を考えるシンポジウム

(1)概要

日 時：平成 16 年 9 月 19 日（日）13：30～16：30

場 所：生駒市中央公民館サンホール

テーマ：「21 世紀の “ 生駒流住民自治 ” を考える」

主 催：生駒市市民自治検討委員会設立準備会

共 催：生駒市、生駒市教育委員会

後 援：生駒市自治連合会、生駒市社会福祉協議会、生駒市生涯学習推進連絡会

運営協力：NPO法人テイクオフ生駒 21

参加者：187 名

(2)シンポジウムの内容

司会進行

生駒市市民自治検討委員会設立準備会 委員 相川貴文氏

1 - 1 . 挨拶（生駒市市民自治検討委員会設立準備会 会長 中川幾郎氏）

- ・ 市民自治検討委員会の最終的な目標は、市民、行政、議会の三者の役割を明確にし、三者の改革によって新しい生駒の未来に向かって取り組むことである。自治体を取り巻く厳しい状況を切り抜けるためには市民社会の強化・改革が必要である。また、行政の価値観を転換し、機動的で機能性・効率性が高くコストのかからない「小さな政府」に変わる必要がある。さらに、行政を監視し、けん制し、評価する議会の役割も変化するであろう。
- ・ 今日のシンポジウムを契機として、議論が生駒市民の中に広がっていくことを願っている。今日はあくまでも出発であり、今後皆さんがいっしょに考えていただくことをお願い申し上げたい。

1 - 2 . 挨拶（生駒市長 中本幸一氏）

- ・ 地方自治体が、地域の個性を生かした魅力あるまちづくりを進めるためには、市民の皆さんの発想や行動原理を市政に反映させていくこと、つまり「市民参加」というキーワードが、これまで以上に欠かせないものと認識している。
- ・ 今後、市民自治検討委員会を立ち上げ、より積極的、主体的にまちづくりに参画できる仕組みづくりなど、市民参加のあり方を調査・検討いただき、市民自治基本構想を策定してまいりたい。

2 . 基調講演「箕面市における政策理念条例～制定への考え方と課題」(元箕面市長 橋本卓氏)

- ・ 今、明治維新、戦後改革に次ぐ「第3の改革」を迎えているが、これは外圧ではなく「内なる力」による改革であり、政界、財界、自治体、国民・市民が改革の理念を共有しないと実現できない。
- ・ 生駒市のように自力で運営できるまちは全国的に多くない。このようなまちが率先して自治体の新しい運営の方針を切り開いていくことが重要である。
- ・ 公共サービスは役所がやるもので、市民はサービスの受け手であるという時代ではない。市民が公共の担い手になりうるということである。
- ・ 私は箕面市のまちづくりの基本的な理念を条例で明らかにし、市民と共有する必要があると考え、理念条例の制定を議会にお願いした。次に市民参加条例の制定を議会にお願いした。これには徹底した情報公開、政策形成過程への市民参加機会の保障、住民投票制度の3つの柱がある。
- ・ その次に、多くの分野において市民団体と行政の協働が必要と考え、NPO条例の制定を議会にお願いした。これは「安上がり行政」のための改革ではなく、行政サービスの提供を市民活動団体に担ってもらい、サービスの受け手も市民という望ましい関係をつくるものである。
- ・ 政策の方針を大きく変える改革においては必ず抵抗が生まれてくるが、そういう意見に対しても十分議論を尽くしていくこと、そのために急がないことが必要である。

3 . パネルディスカッション「21世紀の生駒流住民自治を考える」

《各パネリストの発言要旨》

野口晴利氏（生駒市市民自治検討委員会設立準備会 副会長）

- ・ 市民参加構想の基本的背景として、社会経済情勢の変化が市民、議会、行政の三者の改革を必要としていることがある。日本経済が成長から定常状態へと変化し、パイの拡大からパイの分配へと問題が大きく変わってきた。我々は価値判断の問題に直面している。
- ・ まず、市民の意識改革が求められており、自己中心的な要求貫徹ではなく、自ら解決する力をつけることが必要である。そして、社会のあり方についての価値判断の決断については、選挙によって価値判断の決断を議会に委託することになる。第2に、議会の役割と責任は、生駒のあり方への価値判断の決断者となる、そして、決断した価値判断の説明責任と行政の施策・施行のチェックをすることである。第3に、行政は、市民へのサービス提供のコーディネーターとして、下された価値判断に沿った社会のあり方を構築し、公共サービスを提供する必要がある。

- ・ 市民は選挙権を行使し、生駒のあり方に対してきちっと価値判断の決断をできる議員を選ぶということが大事。市民である私たち自身が試されている。

鶴田昌子氏（生駒市市民自治検討委員会設立準備会 委員）

- ・ 市民自治のためには、「一人ひとりが発信し、つなげ、続けていくこと」が大切である。子育てや仕事で忙しい方々にも情報を提供し、その思いを拾い上げるシステムが必要である。
- ・ 市長や議員の方々がリーダーシップをとり、大空を舞う鳥の目でまち全体を見渡しまちづくりを進めていただき、私たち市民は地面を這う虫の目で現場について自ら発信していく必要がある。
- ・ 生駒市には素晴らしい人材が多いので、それらの方々に市民自治検討委員会やタウンミーティングを通じて、鳥の目と虫の目をつなぐ役割を果たしていただけたらと思う。
- ・ まちづくり推進センターあるいは生涯学習推進センターの設立を市長にお願いしたい。箱ものではなく機能重視で、市民と市の職員が対等の関係で運営できる機関があれば望ましい。

金谷守峰氏（生駒市市民自治検討委員会設立準備会 委員）

- ・ 生駒のまちづくりを一つの建物に例えると、土地は民主主義のルールとなる。そして床は市民とすると、屋根は市長をリーダーとする行政であり、その間に入る壁は議会で、それを支える柱が情報公開、ネットワークづくりであると思う。
- ・ しかし、本市の現状では、市民の床は土地の民主主義のルールとつながっていない。即ち、市民参加という市民力の支えが条例として明記されていない。これからの地域社会への風の強さを考えると、市民自治基本条例を基礎に打ち込み、生駒のまちづくりを安定させる必要がある。
- ・ NPOにとっては行政からの何らかの支援制度が欲しい。行政はルールがないと動かないので、ルール化が必要である。また、NPOが生駒でどのような形で活動するかが「生駒流」になると思うが、NPOと自治会や生涯学習との連携が生駒を変える大きなうねりになると思う。

橋本卓氏（元箕面市長）

- ・ 自治基本条例の中に何を盛り込むかということは、市民がどのようなものを行政運営、まちづくりに求めるかということである。
- ・ NPOとの協働の場合、事業の内容を細かく分類してNPOにお願いできることを見出すということも必要である。NPOの力量に応じた協働という考え方が必要である。
- ・ 行政の壁は行政の中からは破りにくい。その壁を破るのは市民の力である。
- ・ 行政改革の中で安上がり行政の方策としてNPOを活用するという考えに陥りやすいが、NPOとの協働関係は、むしろNPO活動を支援し、育てるということが主な目的でないといけない。
- ・ 行政評価を取り入れる自治体は多いが、これはあくまでも行政内部の評価という域を出てない。今後、自治基本条例を考える中で、行政評価・政策評価システムについても住民参加の仕組みを入れる必要がある。

《コーディネーターの発言要旨》

中川幾郎氏（生駒市市民自治検討委員会設立準備会 会長）

- ・ 自治基本条例、住民との協働システムについては、人口が多い政令市のようなところが危機感をもち取り組んでいる。また、合併問題に直面する小さな自治体ほど早く着手している。自治基本条例をつくった自治体は既に 20 を超えたが、来年には 100 ぐらいになるであろう。
- ・ 生駒市については「もうお金持ちではないが、かなり無理をして市民にサービスを供給し続けている」という中、行政の 21 世紀型への展開が少し遅れているというように理解している。
- ・ 行政評価の中でコストの経済性とサービス提供の能率性の評価は内部評価である程度できる。しかし、「あれも、これも」の時代が終わり、「あれか、これか」を選択しないといけない時代においては、市民が参画しながら、そのコンセンサスのもとに価値軸を選ぶ必要がある。
- ・ 自治基本条例の基本的な枠組みは、まず生駒市ならでの理念は何かということ。次に、条例運用の原則として、情報共有、市民との協働の原則、市民の役割と権利、道義的責任などを明記し、さらに、議会と行政の役割と権能を示す必要がある。
- ・ 市民自治で追求する効果、価値は、効率性・経済性ではない。集中すれば効率的になる分野もあるが、福祉や教育のように人間の幸せ度という観点からそれをしてはいけない分野もある。

《会場参加者からの発言要旨》

場内発言 1

- ・ 日本では権利のことは言うが、義務のことはあまり言わない。生駒の市民として果たすべき義務を市民もよく考えないと、行政がどんどん大きくなるだけである。

場内発言 2

- ・ 準備会の中間報告書を見たが、市民意識の問題点への原因追究が足りない。市民の立場からみると、市民参加は何の経済的効果も生まないということである。

場内発言 3

- ・ 社会全体が大きく変化する一方、法律や行政の判断は明治以来の行政主導型で行われている。法体系、行政運用と実際の変化のスピードとのギャップが大きいので、今後市民自治を考える上で、市民の権利、市民参加の効果を最大化する方策を重点的に考えないといけない。

場内発言 4

- ・ 今日のシンポジウムの内容を広く周知してほしい。特に、議員の先生方、市長をはじめ行政の職員の方にはよく勉強していただきたい。

4. 閉会の言葉（生駒市市民自治検討委員会設立準備会 上埜委員）

- ・ 今回のシンポジウムを通じて、真の市民自治確立に向け、私たち市民と行政がお互いにパートナーシップ関係を築き、協働によってまちづくりが必要であることを再認識した。
- ・ 今後は、市民自治検討委員会を 1 日も早く立ち上げ、より多くの市民の皆さんのご意見を拝聴しながら、生駒流の市民自治の仕組みを調査・検討していただきたい。

(3)会場アンケートの集計結果

回収数：122

集計表の中の比率は回収数（122）に対する比率であり、複数回答のため合計は100%を超えることもある。

問1．本日のシンポジウムの開催を何でお知りになりましたか（該当するものすべてに を付けて下さい）

	回答数	比率(%)
市の広報紙	43	35.2
市のホームページ	9	7.4
ポスター・チラシ	36	29.5
マスコミの報道	3	2.5
その他	59	48.4
合計	150	-

「その他」の大部分は、自治会からの連絡・案内

問2．市民として具体的なまちづくりの活動に関わられたご経験はおもちですか（該当するものすべてに を付けて下さい）

	回答数	比率(%)
自治会役員としての活動	81	66.4
ボランティア活動	31	25.4
NPOの活動	17	13.9
その他	17	13.9
合計	146	-

問3．生駒のまちづくりはどのように進めていけばよいと思われますか。

	回答数	比率(%)
行政中心	3	2.5
市民と行政が協力・協働	107	87.7
市民中心	14	11.5
その他	4	3.3
合計	128	-

問4．今後、「生駒市市民自治検討委員会」が設立され、具体的な市民自治のあり方についての検討が進められることになりましたが、この検討委員会にご関心はありますか。

	回答数	比率(%)
検討委員会に参加したい	21	17.2
情報を得て、質問・意見を出したい	74	60.7
あまり関心はない	11	9.0
その他	9	7.4
合計	115	-

最後に恐縮ですが、あなたご自身のことについて、あてはまるものを で囲んでください。

1. 性別

	回答数	比率(%)
女	32	26.2
男	89	73.0
合計	121	-

2. 年齢

	回答数	比率(%)
20～29歳	2	1.6
30～39歳	7	5.7
40～49歳	16	13.1
50～59歳	28	23.0
60～69歳	53	43.4
70歳以上	15	12.3
合計	121	-

3. お住いの地域

	回答数	比率(%)
生駒市内	109	89.3
市外	10	8.2
合計	119	

町名	回答数
北大和	9
壱分町	6
鹿ノ台	5
辻町	5
真弓	5
小瀬町	4
桜ヶ丘	4
萩の台	4
緑ヶ丘	4
北新町	3
高山町	3
萩原町	3
東生駒	3
ひかりが丘	3
山崎町	3
有里町	2
喜里が丘	2
さつき台	2
白庭台	2
俵口町	2
中菜畑	2
東新町	2
東菜畑	2
本町	2

2名以上の回答があった町名のみ

2 生駒流市民自治をみんなで語る会

(1)概要

日時・場所：

平成 17 年 3 月 5 日（土）14：00～16：15

南コミュニティセンターせせらぎ「せせらぎホール」

平成 17 年 3 月 6 日（日）14：00～16：10

北コミュニティセンターISTA はばたき「はばたきホール」

テーマ：「参加・協働のまちづくり」

主催：生駒市市民自治検討委員会設立準備会

後援：生駒市、生駒市議会

運営協力：生駒市自治連合会

参加者：3月5日 33名、3月6日 32名

(2)語る会の内容

1. 開会（生駒市市長公室市民活動推進課）

- ・ 出席者（生駒市市民自治検討委員会設立準備会委員7名）の紹介
- ・ 「語る会」の趣旨・目的の説明
- ・ 進め方の説明

2. 中間報告の説明（相川委員）

- ・ 市民とともに生駒の未来をつくりあげていくエネルギーを結集したい、そのために市民自治基本構想や市民自治基本条例がどのようにつくられるべきなのか、ということを慎重に検討した。もちろん、議会の議員のご協力も、行政の支援も必要であるが、主役は市民である。その第一歩としてまとめたのが、この中間報告である。準備会の会議の中では、かなり突っ込んだ議論をしてきた。その議論の中身は生駒市のホームページで公開されている。
- ・ 最終的な目標、着地点は、行政と市民の役割をもっと明確にする、さらには議会の役割、位置づけも明確にし、この三者によって、新しい生駒の未来に向けて取り組んでいこうという考え方である。そういう観点から、市民・行政の「現状と課題」、そして「今後の方向性」を明らかにしたのがこの報告書である。

3. 各委員からの所信表明

(1)野口委員

- ・ 市民自治基本構想の基本は、「寝るだけ住民」から「地域に根ざした自立する市民」が多数育つことと、地域社会が充実すること、この2点が大変重要である。これらが充実することで、市民・

行政・議会の三者の役割が明確にされ、相互にその役割を果たすことが可能になる。

(2) 相川委員

- ・ 地方自治の本旨の一番中心をなす部分が「住民自治」であり、これは憲法に基づくものである。
- ・ 市民は、議員や市長を選挙で選んでいるが、それをもって地域の公共事務を住民の意思に基づいて処理しているとは言えない。そこで、住民が普段から日常的に政治や行政に参加していくことが必要であり、住民参加という考えが出てくる。
- ・ 住民参加を実施する部門について、1つは、公共的なサービスを提供する分野であり、ボランティア団体や自治会、NPO など、さまざまな活動団体に可能な限り任せてはどうか。もう1つは、行政の政策の策定、実施、評価、こういった各段階において住民が積極的に参加していくという住民参加が大事になる。

(3) 上埜委員

- ・ 自治会は、戦前から行政とともにまちづくりを担ってきた団体であり、市民自治の基礎となる「地域コミュニティ」という単位の活動は、自治会が基本になるべき。
- ・ 地域の課題を解決していくためには、ご近所同士のコミュニケーションを活発にし、皆で知恵を出し合い、ともに行動することが何よりも効果的である。
- ・ 自治会だけで解決できないこともあるので、市内で活動されている方々と連携し、市役所とも知恵を出し合い、より良いコミュニティをつくっていくことが「生駒流」の方向ではないか。

(4) 金谷委員

- ・ 地域社会が多様化し始めており、単一の組織で対応できないネットワークによる生駒の市民自治を考えていかなければならない。
- ・ 市民の中には立場の違いから、情報を伝える者と受ける側でその量や質で大きな差があり、行政が一般市民を管理する形になっている。また、生駒市には市民参加、市民参画に関する条例がないという課題がある。
- ・ 市民自治検討委員会は、迅速かつ正確で公正な情報公開を定めた条例の策定、市民が主体の中身を明確に示した市民参加・参画・協働に関する条例の策定、個別条例の策定と整合性のとれた市民自治基本条例の策定に取り組むべきである。

(5) 鶴田委員

- ・ 生駒市にはいろいろな活動をしている方が多数おられること、また、自分の知らないところで色々な人々のお世話になっていることに気づくようになってきた。
- ・ また、それらの活動があまり認知されていないので、誰の目にも気づかれるようになり、連携していくことで、無駄な部分の苦勞を軽減できるのではないか。
- ・ 生駒流の市民自治を考える時に、一部の声の大きい人達だけではなくて、生駒市民のあらゆる層の参加と、具体的な現場の問題提起が必要不可欠である。

(6) 森委員

- ・ 市民が税金を払い、サービスは市の行政に任せるという従来型の行政は過去のものになったと考える。それに代わって、市民と行政の協働によってまちを活性化する動きが生まれてきている。生駒も例外ではない。
- ・ 協働によるまちづくりとは、市民と行政は対等のパートナーとして、市民が主体的・積極的にまちづくりに関わっていくことである。こういう市民参加型のまちづくりのためには、行政情報の共有化、住民投票制度などを基本的な考えとした市民自治基本条例の制定が必要。
- ・ 現実にはさまざまな分野で、我々市民は行政に頼っている。要求や苦情は述べるが、自分の住む所をどうしたいのかというビジョンを持つ人がまだまだ少ないことが問題である。

(7) 中川委員によるまとめ

- ・ 自治基本条例の条文自体は半日でもつくれるようなボリュームであるが、そういう安易な作り方でいいのだろうかというのが私達の問題意識であった。
- ・ もちろん主役は市民であるが、自治基本条例の策定・運用に当たっては、議会の協力が不可欠である。同時に行政も改革が必要。今回準備会が主催しているが、後援団体には生駒市だけでなく、議会も入っていただいた。
- ・ 情報の共有については、単なる「公開」ではなく、提供する側が積極的・能動的に情報を出していくことを意味している。同時に、市民も情報を積極的に求めていく姿勢が求められる。
- ・ 改革、新しい時代に一步踏み出すことについては、政治行動をして下さる市民が頼りだと思う。地域経営に参加する、政治に参加する、行政の評価に参加するということまでイメージした人々が本当の「市民」であると理解している。
- ・ 「協働」とは「共同」ではなく、入り口から出口まで一緒になってやるという意味合いがある。意思形成の過程から、結果、評価を行い、反省、修正してもう1度取り組むという一連の循環した流れの中で、お互いに手を携えて、共に汗を流すということの意味している。
- ・ まちづくりというのは、ややもすれば物づくりとイメージされているが、今日では仕組みづくり、ルールづくりが重要である。
- ・ 今回の中間報告では、小学校区単位のさまざまな地域コミュニティ団体が一堂に集まって、地域のビジョンを描いて計画をつくり、課題を発見し、課題を克服するための事業計画を組み、そこに予算がつく、という形の住民自治協議会システムを提案している。

4 - 1 . 会場との意見交換 (南地区)

《ご意見 (意見票) の要旨》

意見 1

- ・ 中間報告に記載されている昨年度の第6回準備会以降、どのような経過となっているのか。
- ・ 自治条例を作ろうとされているが、条例を作っただけで実行されないのではないのか。行政側はどこまで実行する意思があるのか。

意見 2

- ・ シンポジウムや「語る会」の広報について、もっと市民へ分かるような、市民ができるだけ参加

するような方法を考えていただきたい。

- ・ 設立準備会の情報公開が遅すぎるので、もっと早くしてほしい。また、今日の会のアンケート結果などもっと情報公開に努めてほしい。
- ・ 検討委員会設置など今後のスケジュールはどうなるのか。スピードアップが必要。

意見 3

- ・ 市民自治検討委員会が何を最終的に目指すのか明確に示されていない。市民自治基本条例の策定を目指すべきである。
- ・ 市民との協働について行政サイドが慎重すぎる。指定管理者制度などが今後の課題となるが、行政サイドの理解、協力がないと絵に描いた餅となりかねない。

意見 4

- ・ 議会と住民投票の関係（直接民主主義と間接民主主義のあり方）
- ・ オープンな情報公開のあり方（生駒市民病院、野村證券の寮の問題）
- ・ 行政職員の意識について、情報を流すばかりではなく、地域に根ざした公聴が大切。
- ・ 中年層は忙しくて、自治会に参加できず、老人中心の自治会になっている。大阪で働いて生駒はベッドタウン化しており、自治意識が低い。

意見 5

- ・ 福祉移送のボランティア活動をしているが、法的クリアのために必要な運営協議会が生駒市で開催されないで、違法状態になり困っている。このような状態を解決する中立機関が必要。

《会場参加者の発言要旨》

場内発言 1

- ・ 行政サービスは長年の間に不必要なまでに肥大化し、本来市民が持っている基本的権利まで奪っているのではないかと。協働とは、行政におねだりをして権利を移譲してもらうのではなく、元々持っている権利を奪い取るという考え方が正しいのではないかと。

会場発言 2

- ・ 設立準備委員会が、市の援助を得て、中折広告の形で活動内容を大々的に広報すればどうか。それによって、市民の関心が増し、今後のステップが活発に動くと思う。

会場発言 3

- ・ 議会の先進自治体視察（志木市等）の報告書はどこで見ることができるのか。
- ・ ほとんどの自治会は壊滅状態で、一部の人の自治会「他治会」になっているように思う。自治会には地域コミュニティからの発信基地という重大な役割があるが、これが機能していない。
- ・ 社会福祉協議会は純然たる民間の団体のはずであるが、実態はそうではなく、行政の福祉サービスのかなりの部分が丸投げで社協に行っているのではないかと。これでは、NPO等の活動が阻害される。
- ・ 人権擁護のまちと言いながら、社協や生涯学習グループに加入している団体としていない団体で大きな差別があるので、考えていただきたい。

会場発言 4

- ・ ボランティア団体を立ち上げる時に、社協、シルバー人材センターにお邪魔したが、相手にされなかった。生駒市の社協については、民間企業やNPOの活動を阻害しているという苦情をよく

聞く。社協の役割をもう一度問い直してほしい。

《各委員の発言要旨》 発言順

野口委員

- ・ うまく広報、情報が流れないということ自体、地域力がまだ不足しているということではないか。行政等々に依存するのではなく、私達自身がどのようにしたらより早く伝達することができるかと考えていく必要がある。
- ・ ご指摘、ご質問の多くは、これから私達市民が地域社会を充実させていくことで解決されていくのではないかと思う。

相川委員

- ・ 議会や市長の法的な権限を否定・拘束するような住民投票には問題があるが、議会で十分に協議した上でなお決着がつかない場合は最終的に住民に直接意思を問うことも考えられる。
- ・ 市民自治検討委員会には、いろいろな団体の代表の方に幅広く参加していただきたい。自治会、NPO、高齢者、若者、女性、障害者、外国人など広い分野からたくさんの方に参加していただいて、そこで11万5,000人の意見を集約する形になるであろう。
- ・ 自治会・議会が市民を代表する組織であり、なぜ新たな組織が必要なのかということであるが、市民自治構想、条例案を市長に答申し、条例が議会で可決されれば、この委員会は役目を終えて解散することになる。最終的には議会で議論をしていただく必要がある。
- ・ 「地方自治は民主主義を学ぶ小学校」という言葉があるが、生駒市がまさしく民主主義を学ぶ学校になれば大変嬉しいと思う。

上埜委員

- ・ 古いところはともかく、新住民が多い自治会はいろいろな悩みがあると思う。各地域において自治会長さんにしっかり舵取りをとっていただく必要がある。自治会の運営について問題があれば、それぞれの自治会で十分意見を交わしていただきたい。「他治会」と言われるのは心外である。
- ・ 自治検討委員会の委員については、自治会から多数の方が出ることを期待している。
- ・ 自治会に関する様々なご指摘があったので、真摯に受け止めてやっていきたい。

金谷委員

- ・ 私共はNPOの中間支援団体的な位置づけで活動しているので、福祉移送サービスの問題について、生駒市の担当課と現在やられているNPO法人の方にも問い合わせをしてみたい。
- ・ 公明公正な情報公開をまず行い、そこから市民参加も生まれるということを訴えていきたい。皆さんの協力、参加を支えにして、一緒にいい生駒のまちにしていきたい。

森委員

- ・ 個人的には本当かなという点もあったし、全く同じことを思っているという意見もあった。これからも多くの方のお話を聞かせていただいて、自分なりに精一杯やっていくつもりである。

鶴田委員

- ・ 行政の各機関とすべての市民団体を含む一枚の生駒市の組織図ができて、何かあった時にここに言えば必ず回っていくというようになれば、市民自治ができあがってくると考える。これからも関心を持って、ぜひ参加・参画して生の声を出していただきたい。

《コーディネーター（中川委員）の発言要旨》

- ・ この準備会は、自治基本条例という目標のために、周到にその基礎づくりの作業をしているとご理解いただきたい。
- ・ 議会と住民投票の関係について、議員の4年の任期中に市の運命に関わるような重要な問題点が出てきた場合は、その争点をもう1度市民の議論に付すという手法があってよいと思う。
- ・ この中間報告に書いてある最終の目標は、概ね小学校区単位で住民自治のための協議会的なものをつくることである。現在分野別に区切られている団体が一堂に会してその地域全体のビジョンを作り、課題を解決し、具体的なアクションを決めていく。それができると、当然、行政側の仕組みも変えていく必要がある。
- ・ 「協働」という言葉の中身であるが、行政責任領域における「委託」、民間・市民責任領域への「補助」、中間的領域での「共催」という3つがあると準備会では議論した。
- ・ 行政がやるべき責任領域においても、市民が企画、構想、政策、いろいろな段階で参画・協働することが望ましい。また、市民社会において解決すべき領域において深刻な問題が発生すれば、行政は知らないというわけにはいかない。
- ・ 社会福祉協議会という団体は純然たる民間団体ではなく、半官半民の団体と理解している。その役割は、民間団体が発達するまでの過渡期を担うことであり、新しい団体が成長してきたら撤退すべきである。社協はあくまでも補完的団体であるとする。
- ・ 条例策定に向けて、みんなと一緒に頑張って、汗をかきながら、時間と苦勞を共にするプロセスこそ意味があると思う。条例とは地方自治の大切な「備品」である。首長や議会の構成が変わろうが、簡単には変えられないので、慎重にかつ安定したしっかりしたものをつくる必要がある。

4 - 2 . 会場との意見交換（北地区）

《ご意見（意見票）の要旨》

意見 1

- ・ 前回のシンポジウムの後、会議は実施されていないのか。
- ・ 「市民＝自治会」とのニュアンスであるが、純粋に市民の声を入れる方がよいのではないか。
- ・ 条例を作ると思われるが、今後の日程のアウトラインを教えて欲しい。
- ・ これから団塊の世代が退職していくので、そのパワーをまちづくりに生かすことが有力と考える。

意見 2

- ・ 今後もっと参加者を増やすため、市民同士のコミュニケーションの中で認知度、参加意欲を高めたいと思うので、具体的なアクションのイメージがあればコメントをお願いしたい。

意見 3

- ・ 積極的な情報公開の具体的な方法を知りたい。
- ・ 委員の発言の中からは議会の位置づけがあまり分からない。

意見 4

- ・ 積極的に社会と関わっていく市民を育てるには学校教育の内容も考える必要がある。
- ・ ほとんどの市民をカバーしている自治会組織をもっと活性化し、利用すべきである。

意見 5

- ・ 自治会の活動が最も大切。行政の連絡係でなく、市民の言葉を集約し、行政と話し合うべきではないか。また、これから益々増加する元気な高齢者を引っ張り出して活動する場を作りたい。

《会場参加者の発言要旨》

場内発言 1

- ・ 自治会の役員会の伝達は、上から下にくるだけ。自治会には班があるので、班長と班の人が会合して、上から伝えて、下からボトムアップし、班長会議で役員に提案して、役員さんで協議して、自治会で行動するというパターンが理想的ではないかと思う。

場内発言 2

- ・ 市内に 116 ある自治会のバラつきが非常に大きい。それを同一に考えること自体が問題である。
- ・ 自治会の充実は大事だと思が、実態は機能していないから、純粋な市民で構成した方がいいのではないか。

《各委員の発言要旨》 発言順

野口委員

- ・ 条例制定のスケジュールについて、議会等との関係もあるが、17年度中の制定を希望する。
- ・ 市民としての意識改革は学校教育で行える問題ではない。「顔の見える範囲」の中で、地域の特性に合わせて、地域のあり方を皆で考えるという雰囲気をつくるのが大切。
- ・ 市民活動の基盤としては地縁が強い絆になると思うので、活動基盤として自治会をまず第1に考えるべき。自治会活動の充実については、それぞれの自治会の中で検討していくべき課題である。
- ・ これを契機に、顔の見える範囲の人達のコミュニティを作り上げていきたい。

森委員

- ・ 会社を退職後、何をしようかと思い、外国人の方に日本語を教えて2年になる。何でもやってみたらいいと思う。自分のやることが世の中のためになるかとか、高邁なことは考えない方がいい。
- ・ 市民参加・協働にビジョンは必要である。若い人も老人も関係なく、こんなまちにしたいという夢を持ってほしい。個人的には、何か稼げるまちにしたい。生駒の楽しさや町全体の雰囲気をパッケージで売り込むような、そんなまちにしたい。

鶴田委員

- ・ 市民自治とは、常に問題と向き合うしっかりしたコミュニケーションがとれるコミュニティが構築されることと理解している。いろいろなコミュニティの場を利用して、個人的なネットワーク

の中でも話し合っただめていく必要がある。

- ・ いろいろな人が、自分が発信できる場で、自分の思いを発信する。それが大きな1つの組織図ができた生駒市全体の中でつながっていくというシステムができればいいと思う。まちを変えるのは市民である。

金谷委員

- ・ NPOは個々に目的をもった団体が多く、大きく考えたまちづくりに関しては動きにくいという状況にある。
- ・ PRについて、個々の口コミでは相当数の人が動く必要があるので、どういう仕掛けをすればいいのかが思案中。
- ・ 新しい住民に対しては、自治会の目的、活動内容等をきちっと伝えて勧誘する必要がある。
- ・ 元気な高齢者と子供とのふれ合いについて、私共のNPOでもイベントを企画中であるので、関心のある方はご参加、ご協力を願いたい。

上埜委員

- ・ 市民への情報伝達について広報紙やインターネットなど方法は多数あるが、市民自らが情報を求めない限り、情報は伝わらない。そのため住民の意識改革が必要であり、自治会もするが、NPOや市民団体などでも取り組んでいただく必要がある。
- ・ 自治会役員の選任については各地域のルールがあり、現状では高齢者が多くなっているが、自治会の活動をするうえで年齢はあまり関係ないと思う。
- ・ 生駒市に116の自治会があり全ては把握していないが、知っている範囲では班会議は最低半年に1回、2回くらいは開かれている。
- ・ この後市民自治検討委員が選ばれるが、自治会長さんにどんどん検討委員に出ていただきたい。
- ・ 本日自治会に関して意見をいただいた事については、謙虚に受け止めて、よく検討したい。

相川委員

- ・ 情報公開については、議会の委員会をどこまで公開していくかが課題である。また、行政の意思決定過程に住民が参加すると、意思決定過程情報を非公開にするという意味がうすれてくるので、情報公開条例との整合性を図る必要がある。
- ・ 議会の位置づけであるが、住民自治基本条例を制定するにしても、条例制定権は議会しかもっていない。憲法や法律で議会の権限が定められており、これは自治基本条例が制定されても侵すことはできない。もう1つ、議会の重要な仕事は、行政に対する監視機能であり、住民参加が進むと、少し議会の役割に変化が生じるかもしれない。
- ・ 「地方自治は民主主義を学ぶ小学校である」という言葉があるが、行政における政策形成過程への住民参加を明確に保障する制度を作っていただきたい。生駒市が民主主義を学び、実践する場として発展すれば一層生駒の魅力が増すと思う。

《コーディネーター（中川委員）の発言要旨》

- ・ 市民団体には、地域に根ざした地縁系団体、コミュニティ的団体と、特定目的のために個人の意

思を結集して集まった NPO などの人縁系団体の 2 種類がある。この両方ともが活力を発揮して両輪となって、縦糸・横糸のような関係になって活性化していくことが望ましい。

- ・ 地域団体については住民自治協議会的なシステムを作っていく必要がある。小学校区単位における地域の実情に対応したコミュニティ中核組織をつくってはどうか。生駒市という自治体を連邦共和国的にイメージしてはどうか。
- ・ 情報公開については、中間報告の中はかなり思い切ったことを書いた。人事評価システムについても、職員及び職員機構は公共財産なので市民参加が必要である。
- ・ 自治会などコミュニティ系団体に所属しない住民がいるが、大事なことは、私達はコミュニティという地域社会の中に生きていることは拒否できない、という現実である。
- ・ 本当に強い自治会は、全天候型、24 時間型、オールラウンドの課題型である。自治会を課題別に切っていく、契約型にしていったときにコミュニティは弱体化する。また、自治会がおかれていた課題は、後継者が出てこないこと。若者も含めて自治会活動にボランティアとして関わってもらう仕組みが望ましい。
- ・ 生駒市は市町村合併の話から無風状態で、危機感がなかったため、「自治」という事に関して、真剣に議論するベースが 1 周遅れになっている。小さな自治体が生き残り策としたのが、住民自治協議会システムの強化、それにビジネスも移していくというスタイルである。生駒市はそれを横目で見ても、よその話だと言っている状態ではないと思う。
- ・ まちづくりというのはハード主導の都市開発というイメージがあるが、そうではなく、人づくり、仕組みづくりが基本である。
- ・ 東南海、南海大地震は必ず来るのであるから、コミュニティがしっかりしなければ被害は激増する。面識社会をもう 1 度作り直そう。冷たい契約社会の論理では協働できないということから、自治をもう 1 度考え直そうというのが私達の提案である。

5. 閉会（生駒市市長公室市民活動推進課）

- ・ 本日の活発な意見交換に感謝している。今後の市民自治基本構想の策定に向けて大いに参考とさせていただきます。

(3)会場アンケートの集計結果

回収数：北地区 20、南地区 22

集計表の中の比率は回収数に対する比率であり、複数回答のため合計は 100%を超えることもある。

問 1 .本日の語る会の開催を何でお知りになりましたか(該当するものすべてに を付けて下さい)。

北地区・南地区ともに「市の広報紙」と「ポスター・チラシ」が多い。「その他」の大部分は、自治会からの連絡である。

	北地区		南地区		合計	
	回答数	比率(%)	回答数	比率(%)	回答数	比率(%)
市の広報紙	11	55.0	14	63.6	25	59.5
市のホームページ	2	10.0	1	4.5	3	7.1
ポスター・チラシ	9	45.0	10	45.5	19	45.2
マスコミの報道	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他	4	20.0	7	31.8	11	26.2
合計	26	-	32	-	58	-

問 2 . 市民として具体的なまちづくりの活動に関わられたご経験はおもちですか(該当するものすべてに を付けて下さい)。

北地区・南地区ともに「自治会役員としての活動」が最も多い。南地区の参加者は北地区よりも「ボランティア活動」や「NPOの活動」の比率が高い。

	北地区		南地区		合計	
	回答数	比率(%)	回答数	比率(%)	回答数	比率(%)
自治会役員としての活動	12	60.0	11	50.0	23	54.8
ボランティア活動	3	15.0	7	31.8	10	23.8
NPOの活動	1	5.0	6	27.3	7	16.7
その他	3	15.0	2	9.1	5	11.9
合計	19	-	26	-	45	-

問 3 . 平成 16 年 9 月 19 日に開催した生駒の市民自治を考えるシンポジウムに参加されましたか。

南地区の参加者の方がシンポジウムに参加した人の割合が高い。

	北地区		南地区		合計	
	回答数	比率(%)	回答数	比率(%)	回答数	比率(%)
参加した	8	40.0	12	54.5	20	47.6
参加していない	11	55.0	10	45.5	21	50.0
合計	19	-	22	-	41	-

問４．生駒のまちづくりはどのように進めていけばよいと思われますか。

北地区・南地区ともに同様の傾向で、「市民と行政が協力・協働して進める」が約 85%、「市民中心に進める」が約 15%となっている。

	北地区		南地区		合計	
	回答数	比率(%)	回答数	比率(%)	回答数	比率(%)
行政中心	0	0.0	0	0.0	0	0.0
市民と行政が協力・協働	17	85.0	19	86.4	36	85.7
市民中心	3	15.0	3	13.6	6	14.3
その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	20	-	22	-	42	-

問５．今後、「生駒市市民自治検討委員会」が設立され、具体的な市民自治のあり方についての検討が進められることとなりますが、この検討委員会にご関心はありますか。

全体としては「検討委員会に参加したい」は 30%弱であるが、南地区では約 40%の参加者が「検討委員会に参加したい」となっており、北地区を大きく上回っている。

	北地区		南地区		合計	
	回答数	比率(%)	回答数	比率(%)	回答数	比率(%)
検討委員会に参加したい	3	15.0	9	40.9	12	28.6
情報を得て、質問・意見を出したい	13	65.0	12	54.5	25	59.5
あまり関心はない	1	5.0	0	0.0	1	2.4
その他	1	5.0	0	0.0	1	2.4
合計	18	-	21	-	39	-

最後に恐縮ですが、あなたご自身のことについて、あてはまるものを で囲んでください。

１．性別

	北地区		南地区		合計	
	回答数	比率(%)	回答数	比率(%)	回答数	比率(%)
女	1	5.0	1	4.5	2	4.8
男	18	90.0	21	95.5	39	92.9
合計	19	-	22	-	41	-

2. 年齢

	北地区		南地区		合計	
	回答数	比率(%)	回答数	比率(%)	回答数	比率(%)
20～29歳	0	0.0	0	0.0	0	0.0
30～39歳	0	0.0	1	4.5	1	2.4
40～49歳	3	15.0	1	4.5	4	9.5
50～59歳	1	5.0	5	22.7	6	14.3
60～69歳	11	55.0	10	45.5	21	50.0
70歳以上	4	20.0	5	22.7	9	21.4
合計	19	-	22	-	41	-

3. お住いの地域

	北地区		南地区		合計	
	回答数	比率(%)	回答数	比率(%)	回答数	比率(%)
生駒市内	15	75.0	20	90.9	35	83.3
市外	3	15.0	1	4.5	4	9.5
合計	18	-	21	-	39	-

4 庁内アンケート

生駒市役所における市民参加・協働の現状や意識を把握するため、全職員を対象とする職員アンケートと所属別アンケートを実施した。

1 アンケートの概要

(1)職員アンケート

対象：生駒市の全職員（993名）

実施時期：平成16年12月15日（水）～27日（月）

調査方法：市役所庁内LANにより調査票の配布・回収を行った。

調査項目

- ・日常業務における「市民」への認識
- ・日常業務における「市民参加」や「市民との協働」への認識
- ・「市民との協働によるまちづくり」への取り組み方針
- ・「市民との協働によるまちづくり」を進めていくうえでの課題
- ・今後必要な取り組み

回答率：39.5%（392名から回答）

回答者の属性

性別

	回答数	構成比（%）
男	279	71.1
女	113	28.8

年齢

	回答数	構成比（%）
24歳以下	5	1.3
25～34歳	81	20.7
35～44歳	129	32.9
45～54歳	135	34.4
55歳以上	42	10.7

役職

	回答数	構成比（%）
管理職	86	21.9
係長・主査	161	41.1
係員	145	37.0

(2)所属別アンケート

対 象：生駒市の全所属（65課）

実施時期：平成16年12月15日（水）～27日（月）

調査方法：市役所庁内LANにより調査票の配布・回収を行った。

調査項目

- ・行政執行における市民参加・協働の現状（過去5年間の取り組み）
- ・市民参加・協働の問題点
- ・市民参加・協働の今後の取り組み（今後新たに取り組むこと）

回答率：100%

2 職員アンケートの結果

(1) 日常業務における「市民」への認識

全体としては「行政サービスを提供する対象」が61.7%で最も多く、次いで「まちづくりのパートナー」が24.5%となっている。

年齢別にみると「35歳～44歳」で「行政サービスを提供する対象」と回答する比率が高く、「55歳以上」で「まちづくりのパートナー」と回答する比率が高くなっている。

また、役職でみると、「管理職」で「まちづくりのパートナー」と回答する比率が高くなっている。

上段:人数 下段:構成比		合計	まちづくりの パートナー	行政サービ スを提供する 対象	要望や苦情 を受け、それ らに対応して いく対象	その他	不明
合計		392	96	242	37	17	-
		100%	24.5%	61.7%	9.4%	4.3%	-
性別	男	279	72	167	30	10	-
		100%	25.8%	59.9%	10.8%	3.6%	-
	女	113	24	75	7	7	-
		100%	21.2%	66.4%	6.2%	6.2%	-
年齢別	24歳以下	5	3	2	-	-	-
		100%	60.0%	40.0%	-	-	-
	25歳～34歳	81	16	48	13	4	-
		100%	19.8%	59.3%	16.0%	4.9%	-
	35歳～44歳	129	19	95	14	1	-
	100%	14.7%	73.6%	10.9%	0.8%	-	
	45歳～54歳	135	39	80	8	8	-
		100%	28.9%	59.3%	5.9%	5.9%	-
	55歳以上	42	19	17	2	4	-
		100%	45.2%	40.5%	4.8%	9.5%	-
役職	管理職	86	35	42	2	7	-
		100%	40.7%	48.8%	2.3%	8.1%	-
	係長・主査	161	34	106	15	6	-
	100%	21.1%	65.8%	9.3%	3.7%	-	
	係員	145	27	94	20	4	-
		100%	18.6%	64.8%	13.8%	2.8%	-

(2) 日常業務における「市民参加」や「市民との協働」への意識

全体としては「一部の業務において意識」が54.6%で最も多く、次いで「多くの業務において意識」が24.7%となっている。

年齢別にみると「25～34歳」及び「35歳～44歳」で「ほとんど意識することはない」と回答する比率が高く、「45歳～54歳」及び「55歳以上」で「多くの業務において意識」と回答する比率が高くなっている。

また、役職でみると、「管理職」で「多くの業務において意識」と回答する比率が高く、「係員」では「ほとんど意識することはない」と回答する比率が高くなっている。

上段:人数 下段:構成比		合計	多くの業務 において意 識	一部の業務 において意 識	ほとんど意 識すること はない	不明
合計		392	97	214	81	-
		100%	24.7%	54.6%	20.7%	-
性別	男	279	70	150	59	-
		100%	25.1%	53.8%	21.1%	-
	女	113	27	64	22	-
		100%	23.9%	56.6%	19.5%	-
年齢別	24歳以下	5	2	3	-	-
		100%	40.0%	60.0%	-	-
	25歳～34歳	81	15	43	23	-
		100%	18.5%	53.1%	28.4%	-
	35歳～44歳	129	20	71	38	-
	100%	15.5%	55.0%	29.5%	-	
	45歳～54歳	135	47	72	16	-
		100%	34.8%	53.3%	11.9%	-
	55歳以上	42	13	25	4	-
		100%	31.0%	59.5%	9.5%	-
役職	管理職	86	32	42	12	-
		100%	37.2%	48.8%	14.0%	-
	係長・主査	161	40	93	28	-
	100%	24.8%	57.8%	17.4%	-	
	係員	145	25	79	41	-
		100%	17.2%	54.5%	28.3%	-

(3) 「市民との協働によるまちづくり」への取り組み方針

全体としては「市民との協働になじむ分野において重点的に進める」が76.3%で圧倒的に多く、次いで「あらゆる分野で積極的に進める」が17.6%となっている。

また、年齢別、役職による違いは比較的少ない結果になっている。

上段:人数 下段:構成比		合計	あらゆる分野で積極的に進める	市民との協働になじむ分野において重点的に進める	あまり必要は感じない	分からない	その他	不明
合計		392	69	299	9	8	7	-
		100%	17.6%	76.3%	2.3%	2.0%	1.8%	-
性別	男	279	50	210	6	7	6	-
		100%	17.9%	75.3%	2.2%	2.5%	2.2%	-
性別	女	113	19	89	3	1	1	-
		100%	16.8%	78.8%	2.7%	0.9%	0.9%	-
年齢別	24歳以下	5	-	5	-	-	-	-
		100%	-	100%	-	-	-	-
	25歳～34歳	81	17	58	1	3	2	-
		100%	21.0%	71.6%	1.2%	3.7%	2.5%	-
	35歳～44歳	129	21	100	4	3	1	-
		100%	16.3%	77.5%	3.1%	2.3%	0.8%	-
年齢別	45歳～54歳	135	23	106	2	1	3	-
		100%	17.0%	78.5%	1.5%	0.7%	2.2%	-
年齢別	55歳以上	42	8	30	2	1	1	-
		100%	19.0%	71.4%	4.8%	2.4%	2.4%	-
役職	管理職	86	13	70	1	-	2	-
		100%	15.1%	81.4%	1.2%	-	2.3%	-
	係長・主査	161	32	118	5	4	2	-
		100%	19.9%	73.3%	3.1%	2.5%	1.2%	-
役職	係員	145	24	111	3	4	3	-
		100%	16.6%	76.6%	2.1%	2.8%	2.1%	-

(4) 「市民との協働によるまちづくり」を進めていくうえでの課題

全体としては「職員において市民参加手法等のノウハウ・能力が不足していること」が57.9%で最も多く、次いで「市民の活動を支援する体制が不足していること」が49.0%となっている。

年齢別にみると「35歳～44歳」で「職員において市民参加手法等のノウハウ・能力が不足していること」と回答する比率が高く、「45歳～54歳」で「市民と職員のコミュニケーションの機会が少ないこと」や「市民の活動を支援する体制が不足していること」と回答する比率が高くなっている。

また、役職でみると、「管理職」で「市民の活動を支援する体制が不足していること」や「まちづくりへの参画について市民の意識が低い」と回答する比率が高くなっている。

上段:人数 下段:構成比		合計	市民と職員とのコミュニケーションの機会が少ない	市民との協働について職員の意識が低い	職員の市民参加手法のノウハウ・能力の不足	夜間や休日の業務の増加	まちづくりへの参画について市民の意識が低い	市民の活動を支援する体制の不足	分からない	その他	不明
合計		392	170	162	227	84	175	192	11	22	6
		100%	43.4%	41.3%	57.9%	21.4%	44.6%	49.0%	2.8%	5.6%	1.5%
性別	男	279	124	118	165	63	131	131	9	19	5
		100%	44.4%	42.3%	59.1%	22.6%	47.0%	47.0%	3.2%	6.8%	1.8%
	女	113	46	44	62	21	44	61	2	3	1
		100%	40.7%	38.9%	54.9%	18.6%	38.9%	54.0%	1.8%	2.7%	0.9%
年齢別	24歳以下	5	2	2	1	2	1	3	-	1	-
		100%	40.0%	40.0%	20.0%	40.0%	20.0%	60.0%	-	20.0%	-
	25歳～34歳	81	33	36	47	14	42	34	4	6	1
		100%	40.7%	44.4%	58.0%	17.3%	51.9%	42.0%	4.9%	7.4%	1.2%
	35歳～44歳	129	48	59	82	27	56	58	2	6	2
		100%	37.2%	45.7%	63.6%	20.9%	43.4%	45.0%	1.6%	4.7%	1.6%
	45歳～54歳	135	68	51	78	30	56	78	3	6	3
		100%	50.4%	37.8%	57.8%	22.2%	41.5%	57.8%	2.2%	4.4%	2.2%
	55歳以上	42	19	14	19	11	20	19	2	3	-
		100%	45.2%	33.3%	45.2%	26.2%	47.6%	45.2%	4.8%	7.1%	-
役職	管理職	86	41	37	52	17	44	50	1	5	2
		100%	47.7%	43.0%	60.5%	19.8%	51.2%	58.1%	1.2%	5.8%	2.3%
	係長・主査	161	77	66	96	39	66	78	4	6	3
		100%	47.8%	41.0%	59.6%	24.2%	41.0%	48.4%	2.5%	3.7%	1.9%
	係員	145	52	59	79	28	65	64	6	11	1
		100%	35.9%	40.7%	54.5%	19.3%	44.8%	44.1%	4.1%	7.6%	0.7%

(5) 今後必要な取り組み

全体としては「市民に対する情報提供の充実」が57.9%で最も多く、次いで「市民参加手法等についての職員研修の充実」が51.3%、「職員が市民との協働に取り組みやすい環境の整備」が50.5%となっている。

年齢別にみると「45歳～54歳」及び「55歳以上」で「市の基本方針、ガイドライン等の作成」と回答する比率が高くなっている。

また、役職でみると、「管理職」で「市の基本方針、ガイドライン等の作成」や「市民に対する情報提供の充実」と回答する比率が高くなっている。

上段:人数 下段:構成比		合計	市の基本 方針、ガイ ドライン等 の作成	市民参加 手法等につ いての 職員研修 の充実	市民に対 する情報 提供の充 実	まちづくり 人材登録・ 養成や専 門家派遣 制度の整 備	職員が市 民との協 働に取り 組みやす い環境の 整備	分からな い	その他	不明
合計		392	182	201	227	166	198	11	18	3
		100%	46.4%	51.3%	57.9%	42.3%	50.5%	2.8%	4.6%	0.8%
性別	男	279	135	138	164	112	140	8	17	3
		100%	48.4%	49.5%	58.8%	40.1%	50.2%	2.9%	6.1%	1.1%
	女	113	47	63	63	54	58	3	1	-
		100%	41.6%	55.8%	55.8%	47.8%	51.3%	2.7%	0.9%	-
年齢別	24歳以下	5	-	2	2	4	2	-	-	-
		100%	-	40.0%	40.0%	80.0%	40.0%	-	-	-
	25歳～34歳	81	25	36	47	31	45	5	5	-
		100%	30.9%	44.4%	58.0%	38.3%	55.6%	6.2%	6.2%	-
	35歳～44歳	129	49	71	69	51	60	4	6	2
		100%	38.0%	55.0%	53.5%	39.5%	46.5%	3.1%	4.7%	1.6%
45歳～54歳	135	81	69	83	59	72	1	6	1	
	100%	60.0%	51.1%	61.5%	43.7%	53.3%	0.7%	4.4%	0.7%	
55歳以上	42	27	23	26	21	19	1	1	-	
	100%	64.3%	54.8%	61.9%	50.0%	45.2%	2.4%	2.4%	-	
役職	管理職	86	61	50	58	39	44	-	4	-
		100%	70.9%	58.1%	67.4%	45.3%	51.2%	-	4.7%	-
	係長・主査	161	72	88	91	68	87	5	5	2
		100%	44.7%	54.7%	56.5%	42.2%	54.0%	3.1%	3.1%	1.2%
係員	145	49	63	78	59	67	6	9	1	
	100%	33.8%	43.4%	53.8%	40.7%	46.2%	4.1%	6.2%	0.7%	

3 所属別アンケートの結果

(1) 行政執行における市民参加・協働の現状

「過去5年間において、『市民参加』や『市民との協働』による具体的な取り組みはありましたか」との設問について、「ある」は43課(66.2%)、「ない」は22課(33.9%)となっている。

部局別にみて、「取り組みがある」とする課が多いのは、市長公室、福祉健康部、生活環境部、教育総務部、生涯学習部であり、「取り組みがない」とする課が多いのは、市民部、建設部、水道局となっている。

取り組みの具体的内容を類型別にみると、「事業の実施において市民や団体・企業等が参加する機会の確保」が50件で最も多く、次いで「まちづくりに取り組む市民団体への支援」の22件、「審議会委員の公募」、「アンケートによる市民ニーズの把握」の16件などが多くなっている。

また、類型の大分類でみると、「政策実施への市民参加」が59件で最も多く、次いで「市民主体のまちづくりによる活性化」の47件が多い。逆に「政策評価への市民参加」は2件と最も少なくなっている。

取り組みの類型		件数
1	政策形成への市民参加	
1-1	政策形成過程への市民参加	(小計) 35
	(1) 審議会の公開と審議日程や内容等の情報提供	3
	(2) 審議会委員の公募	16
	(3) 公開フォーラムなどを通じた市民意見の反映	4
	(4) 市民提案制度の実施	4
	(5) その他	8
1-2	市民ニーズの把握	(小計) 34
	(1) アンケートによる市民ニーズの把握	16
	(2) モニター調査などによる市民ニーズの把握	2
	(3) 企業や各種団体を対象にした意見聴取(ヒアリング)の実施	3
	(4) 市民提案制度の実施	3
	(5) その他	10
2	政策実施への市民参加	(小計) 59
	(1) ワークショップなど市民意見を効果的に事業に活かす取り組みの推進	7
	(2) 事業の実施において市民や団体・企業等が参加する機会の確保	50
	(3) 公共施設などの運営への市民や団体の参加	2
	(4) その他	0
3	政策評価への市民参加	(小計) 2
	(1) 市民参加の視点を含む行政評価システムの実施	0
	(2) アンケートなどによる市民意見(政策評価)の把握	1

	(3) その他	1
4	市民主体のまちづくり活動の活性化	(小計) 47
	(1) 地域における人材リスト等の作成	3
	(2) 市民コーディネーター等の養成	3
	(3) まちづくりを支援する専門家の派遣	7
	(4) まちづくりに取り組む市民団体への支援	22
	(5) まちづくりに取り組むNPO活動への支援	3
	(6) その他	9

(2)市民参加・協働の問題点

「『市民参加』や『市民との協働』の取り組みを進める中で、どのような問題がありましたか」との設問については、「担当職員の時間的負担」との回答が23課(35.4%)で最も多く、次いで「市民の理解を十分に得られなかった」、「知識・ノウハウの不足」が11課(16.9%)となっている。

問題点	回答数	比率(%)
1 当初の予想よりも市民の参加・参画が少なかった	4	6.2
2 行政サイドの意図について市民の理解を十分に得られなかった	11	16.9
3 市民と職員のコミュニケーションがうまくできなかった	7	10.1
4 どのように進めればよいかについて十分な知識・ノウハウが不足していた	11	16.9
5 担当職員の時間的な負担が大きかった	23	35.4
6 その他	4	6.2

(3)市民参加・協働の今後の取り組み

「今後、新たに『市民参加』や『市民との協働』の取り組みを進める構想・計画はありますか」との設問について、「ある」は14課(21.5%)、「ない」は51課(78.5%)となっています。()

部局別にみると、企画財政部、福祉健康部、生活環境部、都市整備部、生涯学習部の取り組みが多くなっている。

また、類型別にみると、審議会の情報公開、アンケート・モニター調査による市民ニーズ把握など「政策形成への市民参加」が多くなっている。

本設問は、現在実施している取り組み以外の新たな取り組みに関して照会したもの。

5 今後の進め方（提言）

市民自治検討委員会設立準備会における検討結果等に基づき、今後の進め方に関する提言をとりまとめました。

1 市民自治検討委員会のあり方

(1) 目的と役割

市民自治検討委員会設置の目的は、次の3点となります。

市民自治、市民と行政の協働のあり方に関し、だれもが納得できる公明正大なルールをつくり、それを生駒のまちづくりの最高規範とする。

さまざまな立場の市民、学識経験者、行政職員が同じテーブルに着き、対等の立場で議論し、対応策を考える創造的な政策形成の場をつくる。

これからの市民自治の中核を担う市民層の掘り起こし・活性化を図る。

また、委員会の具体的な役割は、次の3点となります。

市民自治基本条例（案）を視野に入れた市民自治基本構想（案）の策定

市民への広報と市民意見の取りまとめ

タウンミーティングの開催

(2) 基本方針

上記の目的を実現するため、委員会の運営においては、次の事項を基本とします。

生駒市内で活動実績のある各種団体の代表者、それぞれ立場の異なる公募市民など幅広い市民の参画を得ることにより、生駒市民の総意ができるだけ集約できる場をつくる。

多様な広報活動の展開やタウンミーティングの開催等により、多くの市民が関心を持てるようにする。

委員はすべて「まちづくりの当事者」であるとの意識を持ち、他者への批判や事の是非のみを論じる姿勢は避ける。

市民を代表する機関として法律的に担保されている議会と十分な意見調整・協議を行う。

会議、会議録、会議資料等の情報はすべて公開する。

(3)委員の構成

委員の総数は概ね30名程度とし、その内訳は次のとおりとします。

市内で活動実績のある各種団体を代表する者

(例)自治会、NPO、社会福祉協議会、PTA、老人クラブ、婦人団体、障害者団体、
商工会議所、青年会議所、農業団体 等

公募市民(外国籍の方を含む)

学識経験者

議会代表者

行政職員

その他

(4)部会の設置

市民自治検討委員会では、市民自治基本構想(案)の策定に向けて幅広い検討、取り組みが必要となるため、いくつかの主要テーマに関する部会(分科会)を設置し、効率的・効果的に検討を進めることとします。部会の構成員は、市民自治検討委員会の委員を中核としつつ、必要に応じて委員以外のメンバーを含めることとします。

また、条例案の検討に入った段階で、部会の構成を再編成します。

(5)議会との連携

市民自治基本構想の次のステップとして想定される市民自治基本条例の制定のためには、議会での議決が必要です。市民自治基本構想の検討に当たっては、絶えず議会との連携を図り、意見交換を行う必要があります。

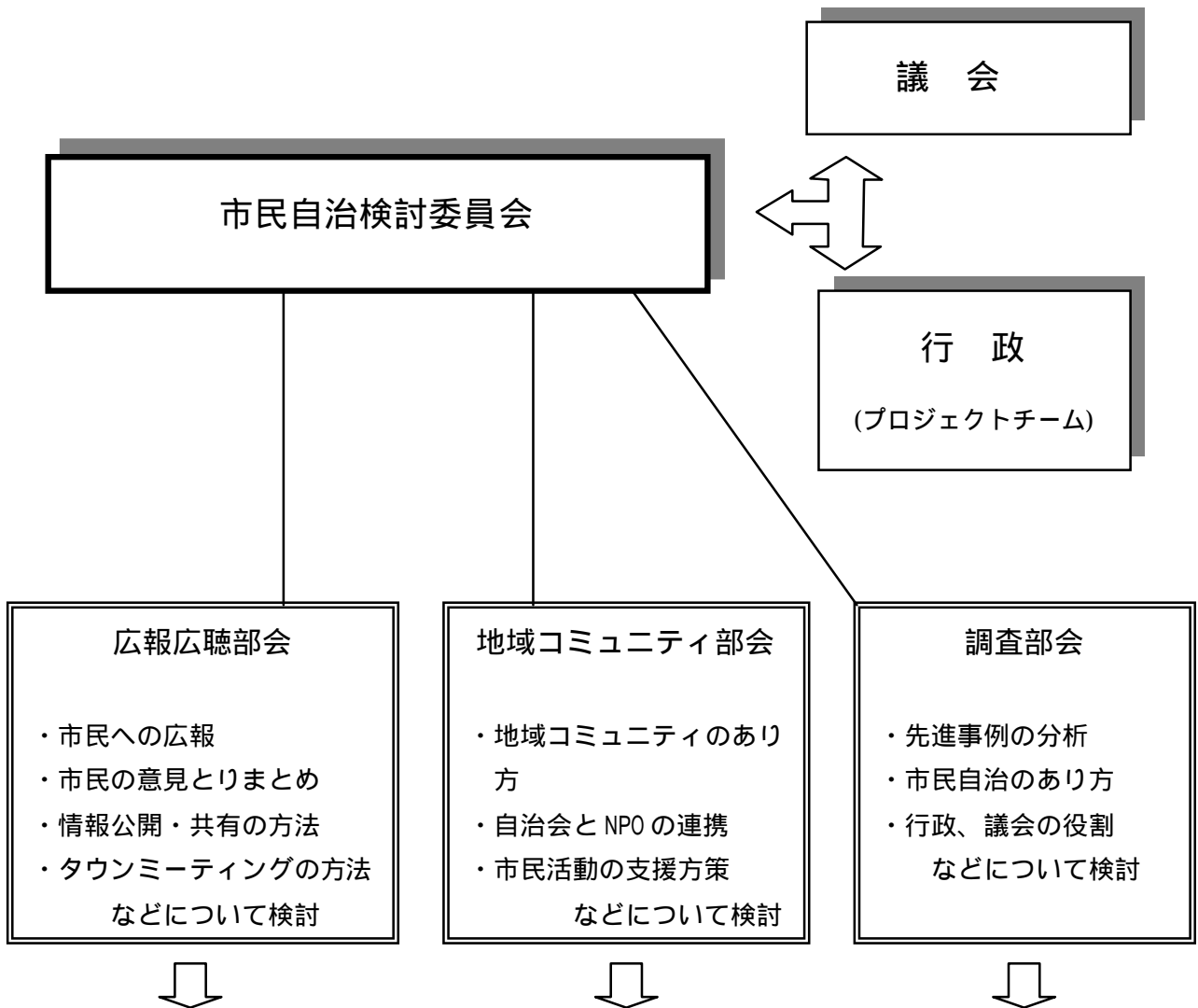
そのための方法としては、市民自治検討委員会の中に議会代表者が入ること、市民自治検討委員会と議会議員との意見交換の場を設けること、などが考えられますが、具体的な方法について議会サイドと十分に協議を行いつつ進めていく必要があります。

(6)今後のスケジュール

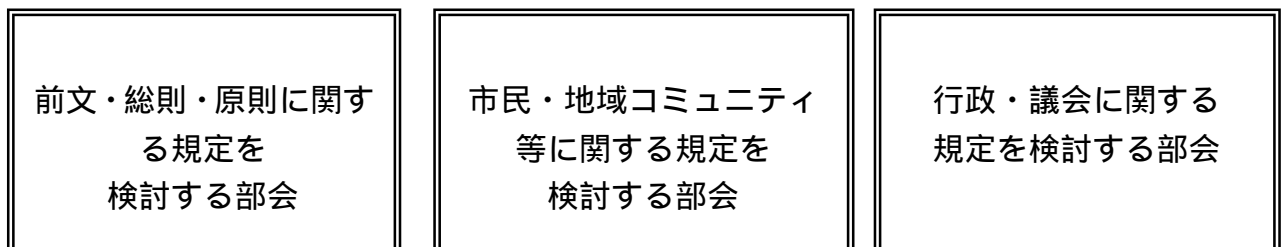
平成17年度のできる限り早い時期に市民自治検討委員会を設置することとします。

その後、効率的かつ慎重に検討を行い、平成18年12月までに市民自治基本構想(案)及び市民自治基本条例(案)を市長に提言することを目指します。

《市民自治検討委員会のイメージ》



【条例案検討段階における部会構成】



2 庁内体制のあり方

(1)プロジェクトチームの設置

行政執行の観点から市民自治基本構想に関する検討を行うため、関係課職員（課長級又は課長補佐級）による庁内プロジェクトチームを平成17年度に設置し、市民自治基本条例の制定を視野に入れた調査検討を行います。

このプロジェクトチームは、市民自治基本構想（案）市民自治基本条例（案）の策定において、市民自治検討委員会と行政間の調整を担う中核的な機関と位置づけます。

(2)職員研修の実施

「市民自治」、「市民と行政の協働」等をテーマとして階層別の職員研修を実施します。

特に、職員アンケートの結果を踏まえると、若年層、中堅層の職員に対する意識啓発の必要性が高いと考えられるため、これらの層の職員に対し、先進事例の紹介やケーススタディ等を活用した実践的な研修を実施します。

6 むすび

生駒市市民自治検討委員会設立準備会は、平成15年10月の発足以来、約1年半の期間にわたり、15回の会議を開催し、また、シンポジウムや「語る会」を主催することを通じ、幅広い議論を積み重ねてきました。その中で、多くの市民の方々から生の声を聞かせていただくこともできました。

これは、生駒における市民自治の確立のためには、「基本構想」さらには「条例」といった「かたち」をつくることを優先するのではなく、市民、行政、議会といった関係者の理解を十分に得るとともに、関係者のネットワークをつくりながら、じっくりと取り組む必要があるとの総意によるものです。

このプロセスこそが、真の市民自治確立への第一歩となるものです。

この報告書の作成と提言をもって、本準備会は使命を終え、次はいよいよ生駒市市民自治検討委員会の設立を迎えることとなります。この検討委員会は、今後の生駒市のまちづくりのあり方に大きな影響を与えるものであり、委員それぞれの責任は重いものと考えられます。

一方で、検討委員会は、市民の皆さまから幅広いご意見をお伺いし、それらを踏まえて検討を進めていくこととなります。

したがって、今後の取り組みに当たっては、できるだけ多くの市民の皆さまに関心を持っていただき、さまざまな方法で積極的に参加していただくことが何よりも重要であると考えます。

生駒市民の皆さま、ぜひ、よろしく願いいたします。